



第154期

## 定時株主総会 招集ご通知

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

### 日時

2022年6月23日（木）  
午前10時（受付開始 午前9時予定）

### 場所

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
イイノホール  
（飯野ビルディング4階）

### 目次

株主の皆さまへ .....	1
招集ご通知 .....	3
（ご参考）議決権行使のご案内 .....	5
株主総会参考書類 .....	9

### 添付書類

事業報告 .....	26
連結計算書類等 .....	43
計算書類等 .....	47

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス対策として、可能な限り当日のご来場を見合わせていただき、書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご来場される場合、株主様同士のお席の適切な間隔を確保するため、入場者数を制限して入場をお断りすることがございますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

## 企業理念

～ グローバルに信頼される **K** ～

海運業を主軸とする  
物流企業として、  
人々の豊かな暮らしに  
貢献します。

## ビジョン

全てのステークホルダーから  
信頼されるパートナーとして、  
グローバル社会のインフラを  
支えることで持続的成長と  
企業価値向上を目指します。

## 大事にする価値観

- ◆ お客様を第一に考えた安全で最適なサービスの提供
- ◆ たゆまない課題解決への姿勢
- ◆ 専門性を追求した川崎汽船ならではの価値の提供
- ◆ 変革への飽くなきチャレンジ
- ◆ 地球環境と持続可能な社会への貢献
- ◆ 多様な価値観の受容による人間性の尊重と公正な事業活動

金額の記載については、億円単位で表示しているものは億円未満を四捨五入しており、百万円単位で表示しているものは百万円未満を切り捨てて表示しています。また、外貨建ての場合は単位未満を切り捨てて表示しています。

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。代表取締役社長の明珍幸一でございます。招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前年度と比較して、主にドライバルク及び製品物流事業において輸送需要が大きく回復しました。コンテナ船事業においては、旺盛な荷動きとサプライ・チェーンの混乱で輸送需給がひっ迫するなか、高水準の運賃市況が継続しました。業績改善を背景に、事業譲渡や不採算事業からの撤退を行い事業ポートフォリオを再構築するとともに、不採算船処分の構造改革を推進しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となる6,424億円を計上しました。当社は、株主の皆さまへの利益還元を最大化することを経営の重要課題と位置付け、業績動向、企業価値向上に必要な投資、財務健全性の維持・確保等を総合的に勘案し、中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としております。この方針のもと、当期は1株当たり600円（基礎配当300円、追加配当300円）の期末配当を実施するべく、本株主総会の議案として上程しております。

当社を取りまく事業環境は現在、大きな変化の局面にあり、これにより浮かび上がった新たな経営課題への取り組みを進めています。内部環境では、財務体質の抜本的な改善を果たしたことで、資本の有効活用と成長戦略を重要課題と捉えています。外部環境では、新型コロナやウクライナ情勢など短中期的な変化への対応のみならず、長期的な社会の低炭素・脱炭素化を見据えた経営の重要性が更に高まっています。当社はこれらの変化に向き合い、また、変化を契機として、持続的な成長と企業価値の向上を図るべく、2022年5月に5か年の中期経営計画を策定しました。

新たな中期経営計画の1つ目のポイントは、「低炭素・脱炭素化を機会として成長の牽引役となる事業への経営資源の集中配分」です。各事業の戦略的方向性を明確化し、中でも成長を牽引する役割と位置付けた鉄鋼原料、LNG船、自動車船の3事業には、5か年の投資総額5,200億円のうち8割を重点配分し、過去の反省も踏まえて投資規律を堅持したうえで成長を図ります。2つ目のポイントは「事業戦略を実現する強固な事業基盤の構築」で、グループの提供価値の源泉である人材とそれを支えるシステム・技術への投資によって技術・専門性を磨き上げ、それを組織的営業力によって顧客への付加価値提供につなげてまいります。3つ目のポイントとなるのは、「資本政策の明確化」です。5年間で見込まれる9,000億円～1兆円のキャッシュフローを、成長投資、財務健全性の確保、株主還元適切に配分していきます。成長投資は低炭素・脱炭素化推進を軸とし、投資全体の6割を環境投資とします。株主還元は、基礎配当に加えて、キャッシュインと投資のバランスを考慮して機動的に特別配当・自己株式の取得を実施します。2022年度においては、1株当たり300円の基礎配当に加え、1,000億円以上の追加還元を行う方針です。



代表取締役社長 明珍 幸一

事業環境の大きな変化を経て、川崎汽船グループは新たな経営ステージに入りました。海運を軸とした事業において、低炭素・脱炭素化に向けた活動を共にできる顧客とのパートナーシップを深め、成長機会を追求することで、企業価値の向上につなげていく所存です。グループ役職員一丸となって新たな中期経営計画の実現に取り組んでまいりますので、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

2022年6月

株 主 各 位

(証券コード：9107)

2022年6月3日

神戸市中央区海岸通8番

**川崎汽船株式會社**

代表取締役社長 明 珍 幸 一

## 第154期定時株主總會招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第154期定時株主總會を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主總會につきましては、新型コロナウイルス対策として、可能な限り当日のご来場を見合わせていただき、後記の「株主總會参考書類」をご検討のうえ、5頁～6頁の「議決権行使のご案内」に従って、**2022年6月22日（水曜日）午後5時**までに書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご来場される場合、株主様同士のお席の適切な間隔を確保するため、入場者数を制限して入場をお断りすることがございますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2022年6月23日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時予定）
2	場 所	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 イイノホール（飯野ビルディング4階） (末尾の株主總會会場ご案内図をご参照ください。)
3	目的事項	<b>報告事項</b> 第154期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

## インターネットによる開示について

本招集ご通知は当社ウェブサイトに掲載しております。

- 第154期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の項目につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の以下当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

「主要な事業内容」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、本招集ご通知添付書類のほか、上記のウェブサイト掲載書類は監査役が監査報告を、上記ウェブサイト掲載書類のうち連結計算書類及び計算書類に係るものは会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした書類です。

- 第154期定時株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の以下当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.kline.co.jp/ir/stock/meeting.html>

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- 本総会当日の様子は、当日ライブ配信する（7頁～8頁をご参照ください）とともに、上記の当社ウェブサイトにおいて後日動画配信予定です。

(ご参考)

## 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（9頁～20頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

### A 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第154期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

### B 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2022年6月22日(水曜日)午後5時**までに到着するようご返送ください。  
詳しくは、以下をご覧ください。

### C インターネットによる議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、**2022年6月22日(水曜日)午後5時**までにご行使ください。  
詳しくは、次頁をご覧ください。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議案	賛成	賛否	賛成	賛否
第1号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第4号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

→ こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

#### 第1号議案・第2号議案・第4号議案

- 賛成の場合 → **【賛】**の欄に○印
- 否認する場合 → **【否】**の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 → **【賛】**の欄に○印
- 全員否認する場合 → **【否】**の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → **【賛】**の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご表示ください。

議決権行使コード  
00000000 00000000 00000000

パスワード  
00000000

→ インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトに遷移できます。

- ※ インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

本サイトでの議決権行使に関する  
パソコン等の操作方法がご不明な場合は、  
こちらにお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

- ※ 機関投資家の皆さまにおかれましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



3 画面上の注意事項にご同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

#### <ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送又はインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます(5頁～6頁をご参照ください)。また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- 株主ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

#### ライブ配信に関する お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

##### 株主番号及びパスワードについて

三井住友信託銀行株式会社  
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル

**0120-782-041**

受付時間：午前9時～午後5時  
(土日祝日を除く。)

##### ライブ配信の視聴について

株式会社ブイキューブ

**03-4213-4059**

受付日時：6月23日(株主総会当日)  
午前9時～株主総会終了まで

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を最大化することを経営の重要課題と位置づけ、業績動向、企業価値向上に必要な投資、財務健全性の維持・確保等を総合的に勘案し、中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。当期の期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元、企業価値向上のための施策等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

配当財産の割当に関する  
事項及びその総額

当社普通株式1株につき600円  
(基礎配当300円、追加配当300円)

総額 56,244,462,000円

3

剰余金の配当が  
効力を生ずる日

2022年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第19条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第19条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第19条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	(削除)



## 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	当社における地位、担当	2021年度 取締役会 出席状況	専門性				
				企業経営 経営戦略	法務・リスク マネジメント	財務・会計	テクノロジー	グローバル
1	みょうちん ゆきかず <b>明 珍 幸一</b> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長、社長執行役員 (CEO)	100% (18回/18回)	○	○			○
2	あさの あつお <b>浅野 敦男</b> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役、副社長執行役員 (社長補佐、ドライバルク事業ユニット統括、 バルクキャリア、ドライバルク企画調整 担当、船舶・先進技術・造船技術・GHG 削減戦略ユニット統括)	100% (18回/18回)	○			○	○
3	とりやま ゆきお <b>鳥山 幸夫</b> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役、専務執行役員 (CFOユニット(経営企画・調査、サステナ ビリティ・環境経営推進・IR・広報、財務、 会計、税務)統括、法務・企業法務リスク・ コンプライアンス統括ユニット統括、 CFO(チーフフィナンシャルオフィサー))	100% (18回/18回)	○	○	○		○
4	はりがい かずひこ <b>針谷 雄彦</b> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役、専務執行役員 (エネルギー資源輸送事業ユニット統括)	100% (18回/18回)	○				○
5	そのべ やすなり <b>園部 恭也</b> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span>	取締役、専務執行役員 (製品輸送事業ユニット(自動車船、物流・ 港湾・近海内航・関連事業)統括)	100% (18回/18回)	○				○
6	やまだ けいじ <b>山田 啓二</b> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">独立社外</span>	取締役、筆頭社外取締役 報酬諮問委員会委員長	100% (18回/18回)		○			○
7	うちだ りゅうへい <b>内田 龍平</b> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">社外</span>	取締役	100% (18回/18回)	○		○		○
8	しが えず <b>志賀 こず江</b> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">独立社外</span>	取締役 指名諮問委員会委員長	100% (18回/18回)		○			○
9	かめおか つよし <b>亀岡 剛</b> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">独立社外</span>	取締役	100% (13回/13回)	○	○			○

# 株主総会参考書類



**1** **明 珍 幸 一** (1961年3月27日生) **再任**  
候補者番号

- 所有する当社の株式の数 **14,400株**
- 取締役会への出席状況 **100%**(18回/18回)
- 取締役在任年数 **6年**
- 当社における地位、担当  
 代表取締役社長  
 社長執行役員  
 (CEO)
- 略歴  
 2011年4月 当社執行役員  
 2016年4月 当社常務執行役員  
 2016年6月 当社取締役、常務執行役員  
 2018年4月 当社代表取締役、専務執行役員  
 2019年4月 当社代表取締役社長、  
 社長執行役員(現職)
- 略歴  
 1984年4月 当社入社  
 2010年1月 当社コンテナ船事業グループ長

■ 取締役候補者とした理由

明珍幸一氏は、2019年4月に当社代表取締役社長(チーフエグゼクティブオフィサー)に就任しました。同氏は、2020年初めからの新型コロナウイルス感染症拡大により事業環境が不透明なかで経営計画を策定・遂行し、2021年3月期から2期連続で大幅な業績改善を果たしました。同氏が培ってきた幅広い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは、新たな中期経営計画を推進し、コーポレート・ガバナンス体制を強化して中長期的な企業価値の向上を図るうえで必要不可欠であることから、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



**2** **の 浅 野 敦 男** (1961年2月7日生) **再任**  
候補者番号

- 所有する当社の株式の数 **14,900株**
- 取締役会への出席状況 **100%**(18回/18回)
- 取締役在任年数 **4年**
- 当社における地位、担当  
 代表取締役  
 副社長執行役員  
 (社長補佐、ドライバルク事業ユニット統括、  
 バルクキャリア、ドライバルク企画調整担当、  
 船舶・先進技術・造船技術・GHG削減戦略ユニット統括)
- 略歴  
 2010年4月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長委嘱  
 2012年4月 当社執行役員  
 2014年4月 当社常務執行役員  
 2018年4月 当社専務執行役員  
 2018年6月 当社取締役、専務執行役員  
 2019年4月 当社代表取締役、専務執行役員  
 2020年6月 当社代表取締役、  
 副社長執行役員(現職)
- 略歴  
 1983年4月 当社入社  
 2009年10月 当社鉄鋼原料グループ長

■ 取締役候補者とした理由

浅野敦男氏は、主に当社のドライバルク部門における業務実績と当社取締役としての豊富な経営経験を有しており、現在は社長補佐を務めるとともに、ドライバルク事業ユニット統括、バルクキャリア、ドライバルク企画調整担当及び船舶・先進技術・造船技術・GHG削減戦略ユニット統括執行役員として経営戦略を適切に遂行しております。その豊富な経験と実績は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与するものと判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



**3** とり やま ゆき お  
鳥 山 幸 夫  
候補者番号

(1959年11月10日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 12,400株 ■ 取締役会への出席状況 100%(18回/18回) ■ 取締役在任年数 3年

■ 当社における地位、担当  
代表取締役  
専務執行役員  
(CFOユニット(経営企画・調査、サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報、財務、会計、税務)統括、法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括ユニット統括、CFO(チーフフィナンシャルオフィサー))

2010年4月 当社港湾事業グループ長  
2011年4月 当社執行役員、経理グループ長委嘱  
2011年6月 当社取締役、執行役員、経理グループ長委嘱  
2012年4月 当社取締役、執行役員  
2014年4月 当社取締役、常務執行役員  
2016年6月 当社常務執行役員  
2019年4月 当社専務執行役員  
2019年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)

■ 略歴  
1983年4月 当社入社

■ 取締役候補者とした理由

鳥山幸夫氏は、主に当社の管理部門全般における業務実績と当社取締役としての豊富な経営経験を有しており、現在はCFOユニット統括執行役員として経営企画・調査・サステナビリティ・環境経営推進・IR・広報・財務・会計・税務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括の各部門を取りまとめ、チーフフィナンシャルオフィサーとして経営戦略を適切に遂行しております。同氏の営業部門を含めた幅広い業務に係る経験と実績は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与すると判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



**4** はり がい かず ひこ  
針 谷 雄 彦  
候補者番号

(1960年7月7日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 15,100株 ■ 取締役会への出席状況 100%(18回/18回) ■ 取締役在任年数 3年

■ 当社における地位、担当  
代表取締役  
専務執行役員  
(エネルギー資源輸送事業ユニット統括)

2011年4月 当社執行役員、電力炭・製紙原料グループ長委嘱  
2012年4月 当社執行役員  
2013年4月 当社常務執行役員  
2019年4月 当社専務執行役員  
2019年6月 当社取締役、専務執行役員  
2020年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職)

■ 略歴  
1983年4月 当社入社  
2006年6月 当社電力炭・製紙原料グループ長

■ 取締役候補者とした理由

針谷雄彦氏は、主に当社のエネルギー資源輸送部門における業務実績と当社取締役としての豊富な経営経験を有し、なかでも電力炭輸送分野において幅広い人脈と知見を持つ当社の第一人者であり、現在はエネルギー資源輸送事業ユニット統括執行役員として経営戦略を適切に遂行しております。同氏の経営経験と実績は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与するものと判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



5  
候補者番号

その べ やす なり  
**園 部 恭 也**

(1959年3月18日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 2,200株 ■ 取締役会への出席状況 100%(18回/18回) ■ 取締役在任年数 2年

■ 当社における地位、担当  
取締役  
専務執行役員  
製品輸送事業ユニット（自動車船、物流・港湾・近海内航・関連事業）統括

2005年1月 "K" Line European Sea Highway Services GmbH プレーメン 社長  
2009年4月 当社経営企画グループ長  
2012年4月 当社執行役員  
2015年4月 当社常務執行役員、"K" LINE AMERICA, INC. 社長  
2019年4月 当社専務執行役員  
2020年6月 当社取締役、専務執行役員（現職）

■ 略歴  
1982年4月 当社入社

■ 取締役候補者とした理由

園部恭也氏は、主に当社の自動車船部門における業務実績と当社取締役としての豊富な経営経験を有しており、現在は製品輸送事業ユニット（自動車船、物流・港湾・近海内航・関連事業）統括執行役員として経営戦略を適切に遂行しております。同氏は経営企画部門における経験も有しており、管理部門を含めた幅広い業務に係る経験と実績は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与すると判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



6  
候補者番号

やま だ けい じ  
山 田 啓 二

(1954年4月5日生)

再任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 0株 ■ 取締役会への出席状況 100%(18回/18回) ■ 社外取締役在任年数 3年

- 当社における地位、担当  
取締役、筆頭社外取締役  
報酬諮問委員会委員長  
1992年7月 内閣法制局参事官  
1997年7月 国土庁（現国土交通省）土地局土地情報課長
- 重要な兼職の状況  
学校法人京都産業大学理事、  
京都産業大学学長特別補佐、同大学法学部法政策学科教授、  
株式会社堀場製作所社外監査役、  
株式会社トーセ社外取締役  
1999年8月 京都府総務部長  
2001年6月 京都府副知事  
2002年4月 京都府知事（2018年4月退任）  
2011年4月 全国知事会会長（同上）  
2018年4月 京都産業大学学長補佐、同大学法学部法政策学科教授  
2019年6月 当社社外取締役（現職）  
2020年3月 株式会社堀場製作所社外監査役（現職）  
2020年4月 京都産業大学学長特別補佐、同大学法学部法政策学科教授
- 略歴  
1977年4月 自治省（現総務省）入省  
1982年7月 国税庁天草税務署長  
1983年7月 和歌山県総務部地方課長  
1985年9月 国際観光振興会総務部職員サンフランシスコ観光宣伝事務所次長  
1989年4月 高知県総務部財政課長  
1992年1月 自治省行政局行政課理事官  
2020年11月 株式会社トーセ社外取締役（現職）  
2021年4月 学校法人京都産業大学理事、  
京都産業大学学長特別補佐、同大学法学部法政策学科教授（現職）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山田啓二氏は、旧自治省をはじめとした諸省庁及び地方自治体において要職を歴任した後、京都府知事を4期16年務めた経験を有しており、2019年6月から当社社外取締役として選任されています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識が当社グループの経営に生かされています。取締役会では筆頭社外取締役を務め、積極的な発言や、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員としての活動を通じて経営及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。



**7**  
候補者番号

うち だ りゅう へい  
**内 田 龍 平**

(1977年10月6日生)

**再任**

**社外**

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況 100%(18回/18回)

■ 社外取締役  
在任年数

3年

■ 当社における地位、担当  
取締役

■ 重要な兼職の状況

Effissimo Capital Management Pte Ltd ディレクター

■ 略歴

2002年 4月 三菱商事株式会社入社  
2009年12月 株式会社産業革新機構入社 投資事業  
グループ ヴァイス・プレジデント  
2012年12月 Effissimo Capital Management Pte  
Ltd入社 ディレクター (現職)  
2019年 6月 当社社外取締役 (現職)

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内田龍平氏は、三菱商事株式会社で主に国内外非上場企業への投資サポートに従事し、その後、株式会社産業革新機構で主に海外非上場企業への投資及び国内非上場企業の事業立ち上げを担当するとともに英国企業及びチリ企業の社外取締役に兼務しました。現在は当社の株主であるEffissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターとして主に国内上場企業への投資管理を行っております。同氏は2019年6月から当社社外取締役として選任されており、企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識が当社の経営に生かされています。当社株主の視点から取締役として積極的に発言し、当社の経営及び業務遂行の監督を行っていただくことは、一般株主の利益にもつながり、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に貢献するものと判断することから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き上記の役割を適切に果たしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は、会社法上の社外取締役に要件は満たしておりますが、当社の独立性判断基準における株主要件に抵触すると判断するため、非独立社外取締役として提案いたします。



**8** し が え  
候補者番号 **志賀 こそ江**

(1948年11月23日生)

**再任**

**独立・社外**

■ 所有する当社の株式の数 **1,000株** ■ 取締役会への出席状況 **100%**(18回/18回) ■ 社外取締役在任年数 **2年**

- **当社における地位、担当**  
取締役  
指名諮問委員会委員長
- **重要な兼職の状況**  
白石綜合法律事務所 オフ・カウンセラー
- **略歴**  
1967年11月 日本航空株式会社入社  
1993年 4月 検事任官
- 1998年 4月 第一東京弁護士会登録
- 1999年 8月 志賀法律事務所開設
- 2005年10月 白石綜合法律事務所パートナー  
(2018年12月退任)
- 2010年 6月 株式会社新生銀行社外監査役  
(2018年6月退任)
- 2015年 6月 リコーリース株式会社社外取締役  
(2020年 6月退任)
- 2016年 6月 当社社外監査役 (2020年6月退任)
- 2019年 1月 白石綜合法律事務所 オフ・カウンセラー (現職)
- 2020年 6月 当社社外取締役 (現職)

■ **社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

志賀こそ江氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、複数の上場企業の社外取締役、社外監査役を経て2016年6月に当社社外監査役に、また2020年6月に同社外取締役に就任しました。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、取締役会における積極的な発言や、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員としての活動を通じて経営及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たすなど、豊富な経験と幅広い視点で職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き上記の役割を適切に果たしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。



**9**  
候補者番号

かめ  
**亀岡**

つよし  
**剛**

(1956年10月18日生)

再任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数	300株	■ 取締役会への出席状況	100%(13回/13回)	■ 社外取締役 在任年数	1年
■ 当社における地位、担当	取締役	2005年 4月	同社理事近畿工リアマネジャー		
		2006年 3月	同社執行役員近畿工リアマネジャー		
		2008年11月	同社執行役員本社販売部長		
		2009年 3月	同社常務執行役員		
		2013年 3月	同社執行役員副社長 石油事業COO		
		2015年 3月	同社代表取締役社長グループCEO		
		2019年 4月	出光興産株式会社代表取締役副会長執行役員		
		2020年 6月	同社特別顧問 (2022年6月30日退任予定)		
		2021年 6月	当社社外取締役 (現職)		
		2022年 4月	学校法人関西学院理事・評議員 (現職)		
■ 重要な兼職の状況	出光興産株式会社特別顧問 学校法人関西学院理事・評議員				
■ 略歴	1979年 4月 シェル石油株式会社入社 2003年 4月 昭和シェル石油株式会社製品貿易部長				

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

亀岡剛氏は、昭和シェル石油株式会社の代表取締役社長として同社の経営を担い、2019年4月には石油市場の将来の変化を見据えて出光興産株式会社との経営統合を実現させました。同氏は2021年6月から当社社外取締役として選任されており、豊富な企業経営の経験と幅広い知見が当社の経営に活かされています。取締役会における積極的な発言や、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会委員としての活動を通じて経営及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たすなど、豊富な経験と幅広い視点で職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は引き続き上記の役割を適切に果たしていただくことを期待しております。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

同氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を当社が上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

- 注) 1. 山田啓二氏、内田龍平氏、志賀こず江氏及び亀岡剛氏は社外取締役候補者であります。
2. 当社は、亀岡剛氏が代表取締役副会長執行役員を務めていた出光興産株式会社との間に業務上の取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の2%未満であり、同社の連結売上高の1%未満であります。
3. 当社は山田啓二氏、内田龍平氏、志賀こず江氏及び亀岡剛氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。その契約の概要は、次のとおりです。  
取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の42頁に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合は、全取締役候補者が同保険の被保険者に含まれることとなります。同保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ更新する予定です。

## <ご参考> 取締役候補者の指名の方針・手続

経営計画の達成に向け、当社の取締役会は、多様なバックグラウンド・知見からの建設的な議論や監督を行うため、企業等大組織の運営経験者、海運業の営業面や技術面、ファイナンスその他の専門知識を有する者などジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様な人材で構成するものとし、取締役及び監査役候補者を決定するに際してはかかる多様性に配慮することとしています。また、取締役会の規模については、取締役の人数は当面8～10名程度とし、3分の1以上を独立社外取締役とすることとしています。独立社外取締役全員、取締役会長及び社長執行役員で構成される指名諮問委員会が取締役会から諮問を受け、取締役候補者の指名について公正、透明かつ厳格に審議し、取締役会は指名諮問委員会の答申を尊重したうえで取締役候補者を決定することとしています。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

えびす  
**戎 井 真 理**

(1960年10月8日生)

再任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 0株

■ 当社における地位

—

■ 重要な兼職の状況

米国公認会計士、公認不正検査士  
リコーリース株式会社社外取締役

■ 略歴

1985年4月 味の素ゼネラルフーズ株式会社（現味の素AGF株式会社）入社

1998年3月 KPMGピートマーウィック東京事務所（現KPMG税理士法人）入所  
2001年7月 有限会社戎井会計コンサルティング代表取締役（現職）  
2001年7月 米国公認会計士（USCPA）イリノイ州登録  
2006年11月 米国公認会計士（USCPA）ワシントン州登録  
2008年4月 公認不正検査士（CFE）登録  
2020年6月 リコーリース株式会社社外取締役（現職）  
2022年5月 イオンディライト株式会社社外監査役（現職）

■ 補欠社外監査役候補者とした理由

戎井真理氏は、米国の公認会計士資格に加えて、国際会計事務所及び会計コンサルティング会社での勤務を通じて得た会計報告、監査及び国際税務に関する豊富な経験を有しております。また、公認不正検査士としてコンプライアンス・内部統制などに関する多彩な知見も有することから、当社社外監査役として社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役の補欠監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

注) 1. 戎井真理氏は社外監査役の補欠監査役候補者です。

2. 戎井真理氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、次のとおりです。

監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金100万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の42頁に記載のとおりです。戎井真理氏が監査役に就任した場合には、同保険の被保険者に含まれることとなります。同保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ更新する予定です。

以上

## <ご参考>

### ■ 社外役員の独立性判断基準

当社は、会社法の定める要件に加えて、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

- 一 最近3年間において、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。  
なお、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める川崎汽船グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 二 最近3年間において、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。  
なお、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団とは、川崎汽船グループの過去3年間の各事業年度において、川崎汽船グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 三 最近3年間において、川崎汽船グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。
- 四 最近3年間において、川崎汽船グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間において川崎汽船グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める川崎汽船グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に川崎汽船グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 五 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間において当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 六 上記各号に該当する者の配偶者又は二親等内の親族。

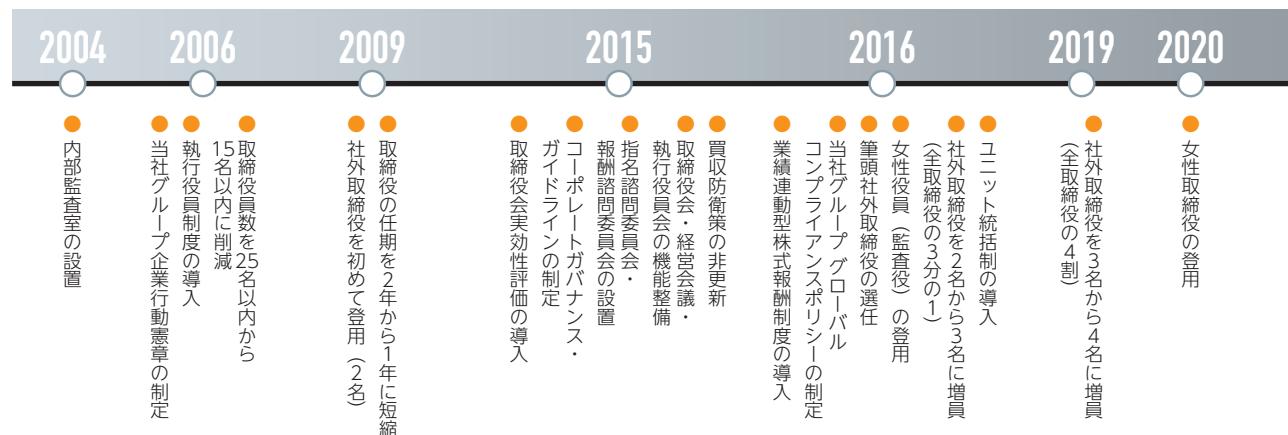
以上

## ◎ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレートガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレートガバナンス体制とリスクマネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まって企業価値を高めるよう、継続的に努力しています。

## ◎ コーポレートガバナンス改革



## ◎ 取締役会の実効性評価

当社では持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、コーポレートガバナンスが有効に機能することが必須であるとの考えから、毎年取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果を適時適切に開示しています。3年に一度は独立した第三者により評価を行っており、当期は第三者評価を実施しました。

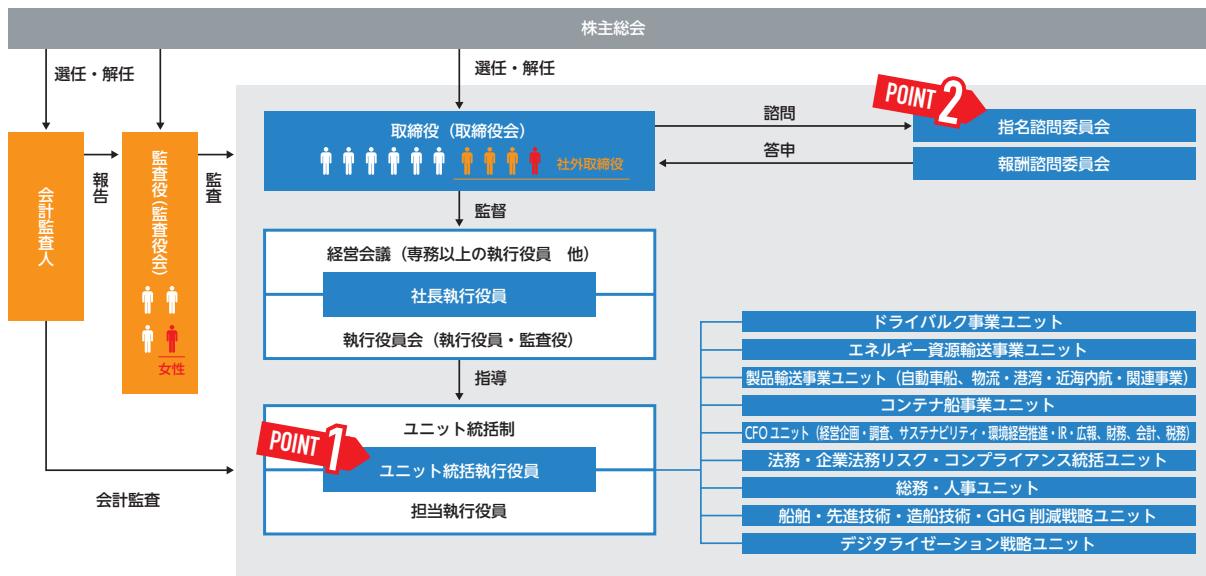
## ◎ 取締役会の独立性・多様性



コーポレートガバナンスの考え方の詳細、コーポレートガバナンス報告書の詳細及び取締役会の実効性評価の結果についてはこちらをご覧ください。

トップページ > サステナビリティ > ガバナンス > コーポレートガバナンス

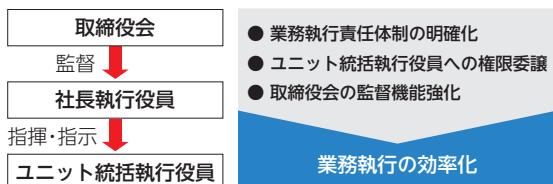
## ◎ コーポレートガバナンス体制図



(2022年6月1日現在)

### POINT 1 ユニット統括制

「コーポレートガバナンス・コード」において取締役会の主要な役割・責務として、「経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと」が求められています。当社ではこれに対応するコーポレートガバナンス体制の構築の一環として、業務執行体制のより一層の効率化、そして強化を図るために、ユニット統括制を導入しています。



### POINT 2 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

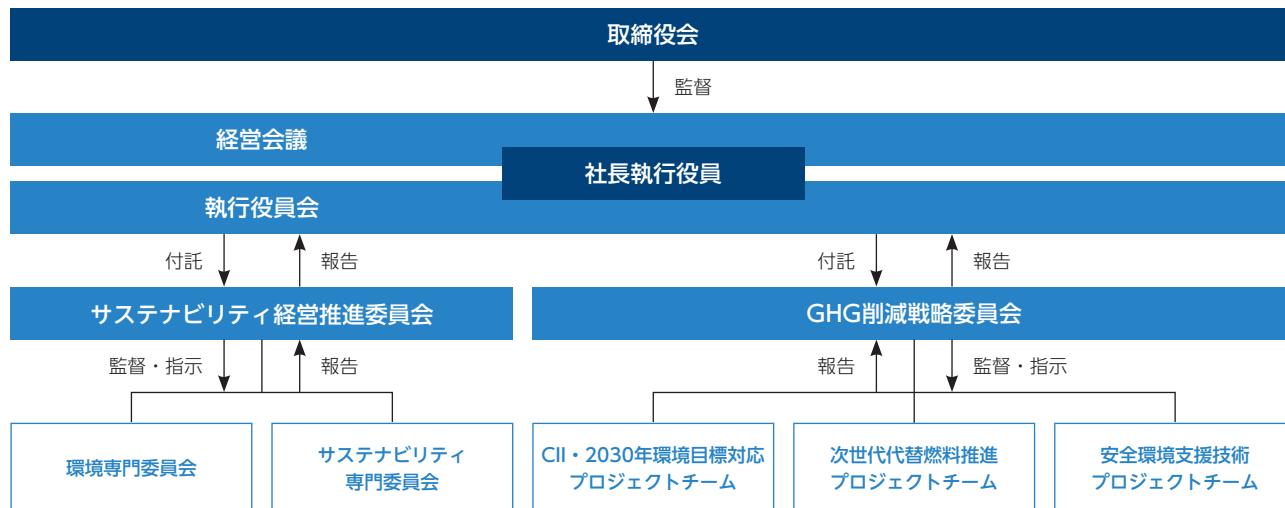
当社は監査役会設置会社としてその機関設計の中で、取締役会の機能を高めるため任意の諮問委員会として、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置しています。

いずれの諮問委員会も、独立社外取締役全員と取締役会長（現在欠員）及び社長執行役員で構成され、委員長は独立社外取締役の委員の互選により選出されています。



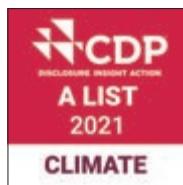
## ○ サステナビリティガバナンス

グローバルな価値観や行動の変容が加速し、低炭素・脱炭素化の必要性が高まるなかで、“K” LINEは、サステナビリティ経営を中長期的な企業価値向上の実現に向けた重要課題の一つとして捉え、取締役会において継続的に議論しています。



### 外部からの評価

CDP  
「気候変動Aリスト」に  
6年連続選定



当社は、サステナビリティを中核に据えた経営を行うとともにその情報開示にも努め、世界各国の社会的責任投資（SRI）指数やESG指数の構成銘柄に選定されています。

Member of  
Dow Jones  
Sustainability Indices  
Powered by the S&P Global CSA



2022 CONSTITUENT MSCI 日本株  
気候目標指数 (WIN)



## ○ サステナビリティの取り組み

### 環境ビジョン2030目標

30

- LNG燃料船、省エネ機器導入、オペレーションの最適化、船型大型化の進捗により2030年の目標である排出効率50%改善達成へ目途

### 環境ビジョン2050目標

50

- 自社の脱炭素化：GHG排出ネットゼロへの挑戦
- 社会の脱炭素化支援：社会の脱炭素化を支える新エネルギー輸送・供給の担い手に

### 自社の脱炭素・社会の脱炭素化支援



- 自動カイトシステム「Seawing」の実装
- LNG燃料船の導入拡大
- LNG燃料供給事業の本格化（伊勢湾及びシンガポール）
- LPG燃料のLPG／アンモニア兼用運搬船を発注
- アンモニア／水素燃料等のゼロエミッション船の導入検討
- K-IMS（統合船舶運航・性能管理システム）による効率運航強化
- 船上でのCO<sub>2</sub>回収（CCS）の実証実験開始
- フリー水素サプライチェーンHySTRA始動
- 洋上風力発電事業支援の本格化
- CO<sub>2</sub>船舶輸送に関する研究開発・実証実験への参画

### その他の取り組み



- 投資に対するインターナル・カーボン・プライシング（ICP）設定により低炭素投資を推進
- トランジションファイナンスの組成を活用した投資の推進

## サステナビリティに関する情報



サステナビリティサイト  
<https://www.kline.co.jp/ja/csr.html>



"K" LINE 環境ビジョン2050  
<https://www.kline.co.jp/ja/csr/environment/management.html#002>

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 〔一般概況〕

当期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)における世界経済は、オミクロン株など新型コロナウイルスの感染再拡大がみられたものの、前期からの回復による反動もあり、通年では高い成長率となりました。

国内経済は、相次ぐ緊急事態宣言の発令により回復が遅れていましたが、ワクチン接種の進展とそれに伴う活動制限の緩和を背景に個人消費の回復が明確化し、プラス成長となりました。

このような事業環境のもとで当社は、5月にローリングプランでの経営計画を発表し、自営事業4本柱の磨き上げ、アジアを中心としたグローバル展開の加速、新たな事業領域への挑戦、コンテナ船事業の競争力向上、継続的な財務基盤の拡充に取り組んでまいりました。また、11月には、気候変動対策に関する取組みを強化するため、環境に関わる長期指針「K”LINE環境ビジョン2050」の一部を見直し、新たな2050年目標として「GHG(温室効果ガス)排出ネットゼロに挑戦する」という高い目標を定め、安全・環境・品質への取組みも積極的に進めてまいりました。

自営事業では船隊規模適正化の継続推進、安定収益を重視した投資の厳選、徹底した配船効率追求、顧客への

提案力強化を通じた収益成長などにより、全セグメントでの黒字化を達成しました。

また、当社持分法適用会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. (以下、「ONE社」という)の業績が、旺盛な貨物需要に対応した機動的なオペレーションと高水準で推移した運賃市況などにより、大きく改善しました。

これらの企業価値向上に向けた取組みと、市況などに起因する収益の改善により、自己資本拡充は2030年度の目標を前倒しで達成するとともに、不採算船処分・事業撤退の構造改革を推進しました。

以上の結果、当期の連結売上高は7,569億83百万円(前期比1,314億96百万円の増加)、営業利益は176億63百万円(前期は212億86百万円の損失)、経常利益は6,575億4百万円(前期比5,680億6百万円の増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,424億24百万円(前期比5,337億28百万円の増加)となりました。

なお、当期の平均為替レートは、112.06円/US\$ (前期比6.27円/US\$の円安)、燃料油価格は、US\$550.66/MT\* (前期比US\$187.60/MT高)となりました。

※MT:メトリックトン (1メトリックトンは1,000キログラム)

売上高

7,570 億円

(前期比 21.0%増)

営業損益

177 億円

(前期は 213億円の損失)

経常損益

6,575 億円

(前期比 7.3倍)

親会社株主に帰属する当期純損益

6,424 億円

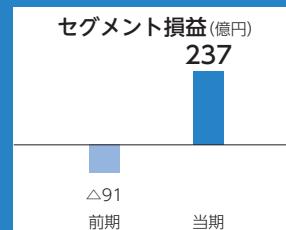
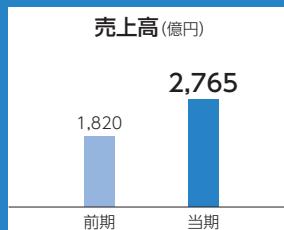
(前期比 5.9倍)

## ドライバルクセグメント



売上高 **2,765** 億円  
(前期比51.9%増↑)

セグメント損益 **237** 億円  
(前期は91億円の損失)



### 【ドライバルク事業】

大型船市況は、上半期は中国をはじめとした各国において輸送需要が堅調に推移し、期央にかけて各国の新型コロナウイルス感染症(COVID-19) (以下、「新型コロナウイルス感染症」という。) 拡大防止に伴う検疫体制の強化や極東での滞船増加により、船腹需給が引き締まり、総じて高水準で推移しました。

下半期には、中国の粗鋼生産抑制や鉄鉱石及び石炭の主要産地における荒天による出荷減少の影響を受け市況が軟化したものの、年間を通じ振れ幅を伴いながら概ね堅調に推移しました。

中・小型船市況は、上半期は中国の経済活動再開、ブラジル出し中国向け穀物の堅調な輸送需要等に加えて

石炭、マイナーバルクなどの輸送需要が増加し、滞船の影響も受け、期央にかけ上昇しました。下半期は滞船の緩和やインドネシア炭の輸出禁止による混乱に伴い軟化しましたが、ロシア・ウクライナ情勢の影響で穀物が代替地から積み出されるなどの輸送パターンの変化を受け期末に再度上昇しました。

このような状況下、ドライバルクセグメントでは、市況エクスポージャーを適切に管理すると同時に運航コストの削減や配船効率向上に努めました。

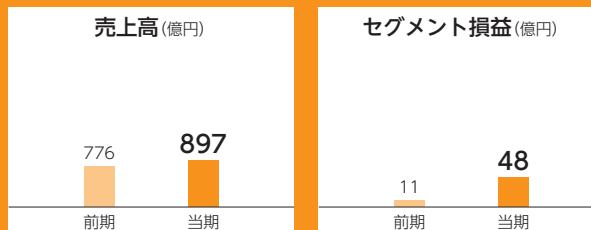
以上の結果、ドライバルクセグメント全体では、前期比で増収となり、黒字に転換しました。

## エネルギー資源セグメント



売上高 **897** 億円  
(前期比15.6%増↑)

セグメント損益 **48** 億円  
(前期比344.9%増↑)



### 【油槽船事業・電力事業】

大型原油船、LPG船及び電力炭船は中長期の傭船契約のもとで順調に稼働し、安定的に収益に貢献しました。

### 【液化天然ガス輸送船事業・海洋事業】

LNG船、ドリルシップ（海洋掘削船）及びFPSO（浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備）は中長期の傭船契約のもとで順調に稼働し、安定的に収益に貢献しました。

オフショア支援船事業においては、油価は回復したものの、市況低迷が継続しました。

なお、2021年12月17日に公表しましたとおり、オフショア支援船事業を営む連結子会社K LINE OFFSHORE ASの保有する全ての船舶を売却し、同社を2023年3月期上半期に清算予定です。

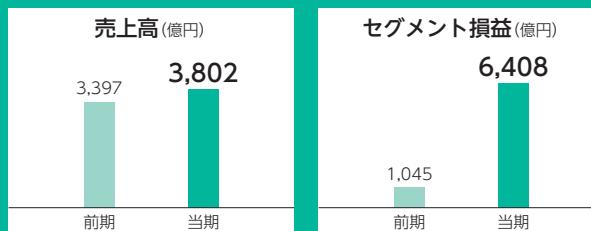
以上の結果、エネルギー資源セグメント全体では、前期比で増収増益となりました。

## 製品物流セグメント



売上高 **3,802** 億円  
(前期比11.9%増↑)

セグメント損益 **6,408** 億円  
(前期比513.0%増↑)



### 【自動車船事業】

世界自動車販売市場は、半導体及び自動車部品の供給不足並びにロシア・ウクライナ情勢の影響で、一部で生産・出荷への影響があったものの、前期の新型コロナウイルス感染症の影響からの回復基調が継続しました。燃料単価上昇の継続による影響を受けたものの、輸送需要は回復しました。

### 【物流事業】

国内物流・港湾事業では、国内コンテナターミナルの取扱量は前期比で増加しました。曳船事業では作業数が堅調に推移しました。倉庫事業は継続して堅調に推移しました。

国際物流事業では、航空フォワーディング事業の荷動きが改善しました。完成車物流事業では、在庫保管サービスの取扱量は低調に推移しました。

### 【近海・内航事業】

近海事業では、鋼材・木材の輸送需要は、堅調に推移しましたが、バルク輸送では、当期の輸送量は前期を下回り、近海船全体では、当期の輸送量は前期を下回りました。

内航事業では、フェリー輸送の市況は堅調に推移し、輸送量は前期を上回りました。定期船輸送では、木材製品・食品貨物などの取り込みを図り、輸送量は前期を上回りました。不定期船輸送では、石灰石・石炭の各専用船は安定した稼働となり、一般貨物船では国産材の需要増により、輸送量は前期を上回りました。

### 【コンテナ船事業】

当社持分法適用関連会社であるONE社は、サプライチェーンの混乱と旺盛な荷動きにより輸送需給がひっ迫するなか、全航路において運賃が高水準で推移したことにより、業績は前期比で大幅な増益となりました。

以上の結果、製品物流セグメント全体では、前期比で増収増益となりました。

## その他



売上高 **106** 億円  
(前期比59.6%減↓)

セグメント損益 **1** 億円の損失  
(前期は11億円の利益)



その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当期業績は前期比で減収減益となりました。

## (2)財産及び損益の状況の推移

区 分	第151期 2019年3月期	第152期 2020年3月期	第153期 2021年3月期	第154期(当期) 2022年3月期
売上高 (百万円)	836,731	735,284	625,486	756,983
経常利益 (△は損失) (百万円)	△48,933	7,407	89,498	657,504
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (百万円)	△111,188	5,269	108,695	642,424
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	△1,192.08	56.50	1,165.34	6,887.54
総資産 (百万円)	951,261	896,081	974,608	1,574,960
純資産 (百万円)	181,233	200,234	316,162	984,882
1株当たり純資産 (円)	1,110.48	1,083.88	2,339.28	9,484.35
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	△69.4	5.1	68.1	116.5
総資産経常利益率(ROA) (%)	△4.9	0.8	9.6	51.6
自己資本比率 (%)	10.9	11.3	22.4	56.2

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第154期の期首から適用しています。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。

2. 各年度別の概況は次のとおりです。

第151期：世界経済は底堅さが維持されたものの、米中貿易摩擦の激化、中国経済の減速、英国のEU離脱可能性など、先行きに不透明感を残す展開となりました。このような状況下、当社は変化する事業環境に対応するため、収益力の改善及び市況の影響を受けやすい船隊の縮減を目的とした構造改革を実施し、損失を計上しました。また、同時に「選択と集中」による経営資源の再配置を実施しました。

第152期：世界経済は、前年度に引き続き成長減速懸念、地政学的な不透明感などが残るなか、2020年に入り新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費・製造の低迷などもあり、世界各国の経済活動が大きく制限されるなど、非常に厳しい状況となりました。このような事業環境のもと、前期に行った構造改革の効果、自動車船事業の大幅な航路改編と運賃修復の取組み、安定収益事業の積み上げを強化してきたことに加え、当社持分法適用関連会社であるONE社による業績の大幅な改善などにより、営業、経常及び当期の全段階での黒字を確保しました。

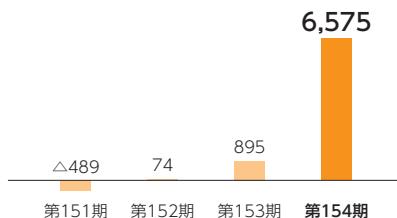
第153期：世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う行動制限や外出自粛の動きを受け、リーマン・ショックを上回る戦後最大のマイナス成長となりました。当社は、コロナ禍が当社グループの事業環境に及ぼす影響を踏まえ、8月に経営計画を策定し、ドライバルク船・自動車船を中心とした船隊規模適正化や投資の厳選、流動性の確保と、海外ターミナルなどの資産売却によるダメージコントロールに注力してまいりました。これに加えて、当社持分法適用関連会社であるONE社の業績が、旺盛な需要に対応した機動的なオペレーションによる効果と高水準で推移した運賃市況などにより、大きく改善したことも相まって、2020年代半ばの目標であった自己資本拡充を大幅に前倒しで達成しました。

第154期：前記「(1)事業の経過及びその成果」(26頁から30頁まで)に記載のとおりです。

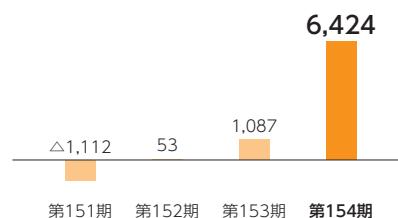
売上高 (億円)



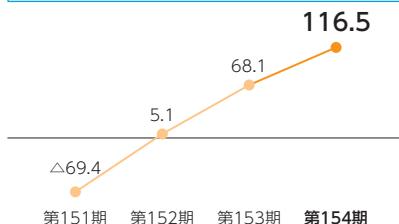
経常利益 (億円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



ROE (%)



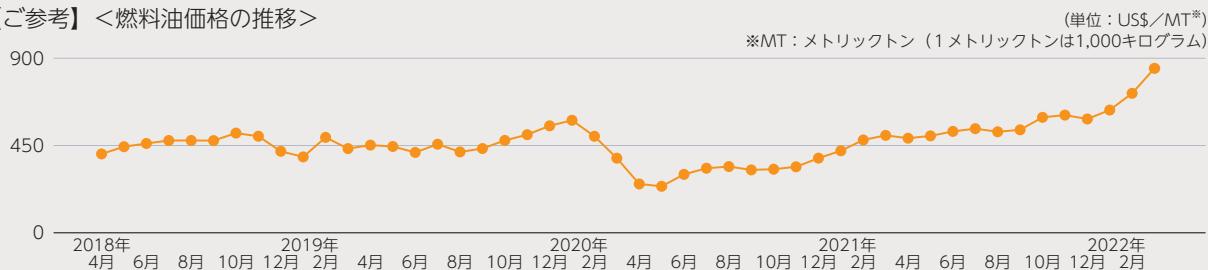
ROA (%)



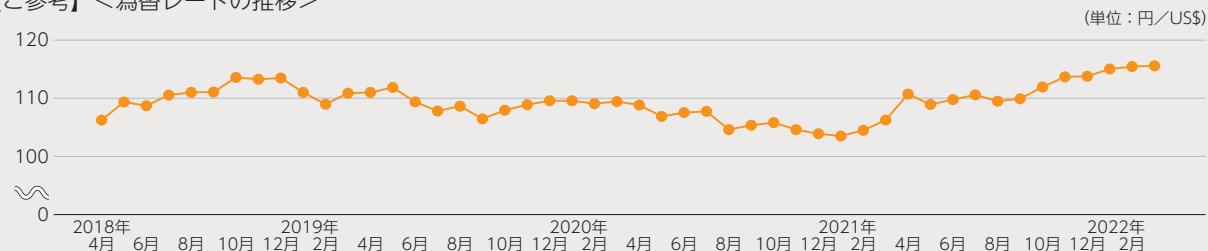
自己資本比率 (%)



【ご参考】 <燃料油価格の推移>



【ご参考】 <為替レートの推移>



## (3)設備投資等の状況

当社グループでは、当期に全体で434億42百万円の設備投資を実施しました。

ドライバルクセグメント、エネルギー資源セグメント及び製品物流セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ152億51百万円、46億16百万円及び225億9百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等において10億63百万円の投資を実施しました。

一方、船舶を中心に463億82百万円の固定資産売却を実施しました。

## (4)資金調達の状況

当社は2021年9月に、脱炭素化へ向けたトランジション戦略を更に推進すべく、本邦初となる約1,100億円のトランジション・リンク・ローン（資金使途不特定型）を組成しました。

## (5)対処すべき課題

2022年度は、ロシア・ウクライナ情勢の不透明感はあるものの、各国での財政出動で積み上がった家計貯蓄を背景とした消費拡大により、世界経済は一定の回復傾向にあると見られます。海上荷動きは、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて物流の混乱が続いていますが、徐々に安定化に向かう見込みです。

当社グループは、2021年5月にローリングプランでの経営計画を策定し、自営事業4本柱の磨き上げ、アジアを中心としたグローバル展開の加速、新たな事業領域への挑戦、コンテナ船事業の競争力向上、継続的な財務基盤の拡充に取り組んでまいりました。その結果、2021年度に自営事業では全セグメントでの黒字化を達成し、持分法適用関連会社であるONE社では高水準で

推移したコンテナ船市況により好業績を残したことで、当社グループの経常利益、当期純利益はともに予想を上回りました。また、自己資本の拡充は2030年度目標を前倒しで達成するとともに不採算船・事業からの撤退による構造改革を達成しています。

事業環境が大きく変化しているなか、当社グループは2022年5月に5か年の中期経営計画を公表しました。当社グループならではの強みを生かし、自社と社会の低炭素・脱炭素化を契機として、船隊の代替燃料船への移行を進めるとともに、エネルギーインフラの転換を支援してまいります。この事業機会を確実に捉え、収益性と成長性を高めていくためにも、経営資源の集中と顧客とのパートナーシップの強化により企業価値の持続的な向上につなげてまいります。その実現のため、事業戦略の実行、事業基盤の構築、資本政策の明確化に取り組みます。

### 【事業戦略】

事業ポートフォリオの新しい枠組みにより事業の役割を類型化し、各事業の役割に応じた戦略的方向性を明確化しました。

自社と社会の低炭素・脱炭素化を機会として「成長を牽引する役割の事業」には、経営資源を集中的に配分して事業成長を実現します。「スムーズなエネルギー転換をサポートし新たな事業機会を担う役割の事業」では、事業リスクの最小化を図りながらも、代替燃料需要への対応を推進します。「稼ぐ力の磨き上げで貢献する役割の事業」では、契約期間と船舶保有期間を整合させることでライトアセット化を進めます。これら3つのポートフォリオについては、戦略的な事業資産の入れ替えを継続的に検討します。

「株主として事業を支え収益基盤を安定させる役割の事業」では、継続的な人的支援と経営ガバナンスへの

関与を通じた企業価値の最大化を目指します。「新規事業領域」では、当社グループのシナジーを追求し、当社の強みを生かせる事業領域を拡張してまいります。

#### 【事業基盤】

事業戦略を実現するための強固な事業基盤を構築します。当社グループの提供価値の源泉である、人材・組織とそれらを支えるシステム・技術に投資することで、当社グループならではの技術や専門性を磨き上げ、組織的な営業力を通じて顧客のニーズに合致した付加価値を提供してまいります。

#### 【資本政策】

最適資本構成に基づき、中長期的な事業環境変化を捉えた成長投資、資本効率の最適化、財務基盤の維持・向上、株主還元に対する資源配分を戦略的に実行します。基礎配当に加え、追加配当・自己株式取得を機動的に実施することで株主価値の向上に努めます。また、経営管理の更なる高度化及び事業投資マネジメント導入による投資規律の維持・強化により、財務基盤の安定と最適化を進めてまいります。

### (6)重要な子会社等の状況(2022年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
川崎近海汽船株式会社	2,368 百万円	(50.7)	海運業
ケイラインロジスティクス株式会社	600 //	91.9	航空運送代理店業
ケイラインローローバルクシップマネージメント株式会社	400 //	100.0	船舶管理業
株式会社ダイトーコーポレーション	842 //	(51.0)	港湾運送業
日東物流株式会社	1,596 //	(51.0)	港湾運送業
北海運輸株式会社	60 //	80.1	港湾運送業
“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	3,397 万米ドル	(100.0)	海運業
“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	3,590 //	(100.0)	海運業
“K” LINE PTE LTD	4,114 //	100.0	海運業
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	300,000 //	(31.0)	海運業

- (注) 1. 出資比率欄の( )内数値は、子会社等保有の出資比率を含んでいます。  
 2. 川崎近海汽船株式会社の出資比率50.7%は、他の子会社の出資比率3.1%を含んでいます。  
 3. 株式会社ダイトーコーポレーション及び日東物流株式会社の出資比率は、当社が51%出資するKLKGホールディングス株式会社の出資によるものです。  
 4. “K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED及び“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITEDの出資比率は、当社の100%出資子会社である“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDの出資によるものです。  
 5. K LINE OFFSHORE ASは、2022年度上半期に清算予定のため、重要な子会社から除外しています。  
 6. OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.の出資比率は、当社が31.0%出資しているオーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社の出資によるものです。同社は、コンテナ船事業を運営する持分法適用関連会社ですが、重要性の観点から記載しています。

# 事業報告

## (7) 主要な拠点等(2022年3月31日現在)

### ① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 (飯野ビルディング)
本店	神戸市中央区海岸通8番 (神港ビルヂング)
名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 (名古屋国際センタービル)
関西支店	神戸市中央区海岸通8番 (神港ビルヂング)
海外駐在員事務所	台北、マニラ、ヤンゴン、デュバイ

### ② 子会社等

会 社 名	所 在 地
川崎近海汽船株式会社	東京、釧路、札幌、苫小牧、八戸、那珂、静岡、大阪、北九州、大分、日南
ケイラインロジスティクス株式会社	東京、船橋、名古屋、大阪
ケイラインローローバルクシップマネジメント株式会社	神戸、東京、フィリピン
株式会社ダイトーコーポレーション	東京、千葉、横浜
日東物流株式会社	神戸、東京、名古屋、大阪、倉敷
北海運輸株式会社	釧路、札幌、苫小牧、東京
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	英国
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	英国
"K" LINE PTE LTD	シンガポール
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	シンガポール

(注)川崎近海汽船株式会社は、八戸―室蘭航路休止により、2022年2月に室蘭支店を休止しています。

### ③ その他の海外主要拠点

韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、インド、豪州、英国、ドイツ、ベルギー、米国、メキシコ、ペルー、チリ、ブラジル、南アフリカ

## (8)従業員の状況(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	ドライバルク	エネルギー資源	製品物流	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (名)	160	212	3,697	680	409	5,158
前期末	165	203	4,145	1,192	375	6,080
前期末比増減	▲5	9	▲448	▲512	34	▲922

(注)1.「全社 (共通)」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

2.従業員数減少の主な理由は、2021年6月に、連結子会社であるCENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.の当社保有株式全てを第三者に譲渡したことによるものです。

## (9)船舶の状況(2022年3月31日現在)

セグメントの名称		ドライバルク	エネルギー資源		製品物流			合計	
船種		ドライバルク船	油槽船・電力炭船	液化天然ガス輸送船・オフショア支援船	自動車船	近海船・内航船	コンテナ船		
区分	所有	隻	48	19	5	33	25	11	141
		重量トン	5,888,871	2,361,310	406,780	446,112	233,488	849,856	10,186,417
	備船	隻	126	27	2	50	19	30	254
		重量トン	16,601,473	2,782,450	152,272	916,112	255,558	2,970,195	23,678,060
合計	隻	174	46	7	83	44	41	395	
	重量トン	22,490,344	5,143,760	559,052	1,362,224	489,046	3,820,051	33,864,477	

(注)所有船の隻数は共有船を含み、重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

## (10)事業の譲渡、合併等企業再編行為等

2021年6月に、連結子会社であるCENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. の当社保有株式全てを Sun Capital Partners, Inc.が運営する投資ファンドに譲渡しました。

## (11)その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争法当局による調査の対象になっています。

また、一部の国において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

当社及び連結子会社である川崎近海汽船株式会社(以下、「川崎近海汽船」という)は、2022年6月1日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、川崎近海汽船を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換契約は、2022年5月10日に開催した川崎近海汽船の臨時株主総会の決議による承認を受けました。

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 **200,000,000株**

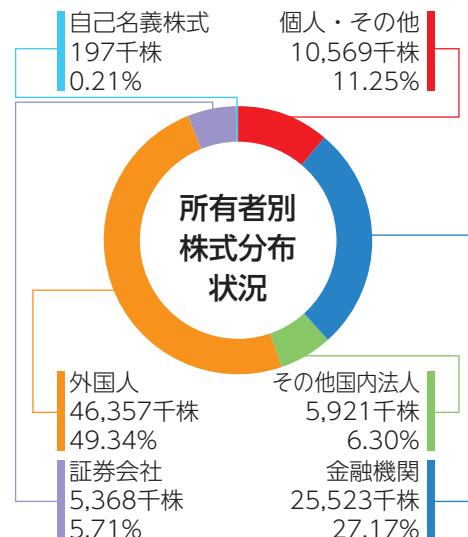
(2)発行済株式の総数 **93,938,229株**

(3)株主数 **35,039名**

### (4)大株主(上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
イーシーエム エムエフ	10,716	11.43
ゴールドマン サックス インターナショナル	10,596	11.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,540	11.24
エムエルアイ フォー セグリゲータイツド ピー ビー クライアント	5,651	6.02
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	5,149	5.49
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	4,841	5.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,714	3.96
今治造船株式会社	2,352	2.50
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,035	2.17
株式会社みずほ銀行	1,868	1.99

(注)持株比率は自己株式(197,459株)を控除して計算しています。



### (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中の該当事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等(2022年3月31日現在)

氏名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
明 珍 幸 一	代表取締役社長（社長執行役員）	CEO
浅 野 敦 男	代表取締役（副社長執行役員）	社長補佐、ドライバルク事業ユニット統括、船舶・先進技術・造船技術・GHG削減戦略・環境ユニット統括
鳥 山 幸 夫	代表取締役（専務執行役員）	CFOユニット（経営企画・調査・サステナビリティ推進・IR・広報・財務・会計・税務）統括、CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）
針 谷 雄 彦	代表取締役（専務執行役員）	エネルギー資源輸送事業ユニット統括
園 部 恭 也	取 締 役（専務執行役員）	製品輸送事業ユニット（自動車船、物流・港湾・関連事業）統括
新 井 真	取 締 役（常務執行役員）	法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括ユニット統括、内部監査担当補佐、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）
山 田 啓 二	取 締 役	報酬諮問委員会委員長、学校法人京都産業大学理事、京都産業大学学長特別補佐、同大学法学部法政策学科教授、株式会社堀場製作所社外監査役、株式会社トーセ社外取締役
内 田 龍 平	取 締 役	Effissimo Capital Management Pte Ltd ディレクター
志 賀 こず江	取 締 役	指名諮問委員会委員長、白石綜合法律事務所オブ・カウンセル
亀 岡 剛	取 締 役	出光興産株式会社特別顧問
荒 井 邦 彦	監 査 役（常 勤）	
芥 川 裕	監 査 役（常 勤）	
原 澤 敦 美	監 査 役	五十嵐・渡辺・江坂法律事務所パートナー、リコーリース株式会社社外取締役、株式会社ギックス社外監査役
久 保 伸 介	監 査 役	共栄会計事務所代表パートナー、日本航空株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役山田啓二氏、内田龍平氏、志賀こず江氏及び亀岡剛氏は、社外取締役です。なお、当社は山田啓二氏、志賀こず江氏及び亀岡剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
2. 監査役原澤敦美氏及び久保伸介氏は、社外監査役です。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
3. 監査役荒井邦彦氏は、当社の現地法人における在勤も含め国内外での幅広い業務を通じて、監査役芥川裕氏は、株式会社みずほ銀行における幅広い経験及び同社執行役員として会社経営に携わった経験を通じて、監査役久保伸介氏は、日本の公認会計士資格を有し、国内外の監査法人事務所での勤務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役田中誠一氏は、任期満了により2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しています。
5. 取締役山田啓二氏は、学校法人京都産業大学理事、京都産業大学の学長特別補佐及び法学部法政策学科教授、株式会社堀場製作所の社外監査役並びに株式会社トーセの社外取締役です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

# 事業報告

- 取締役内田龍平氏は、Effissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターです。同社は当社の発行済株式総数の38.99%を保有している旨の大量保有報告書を提出しています。
- 取締役志賀こず江氏は、白石綜合法律事務所のオフ・カウンセルです。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- 取締役亀岡剛氏は、出光興産株式会社の特別顧問です。当社は同社との間に業務上の取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の2%未満であり、同社の連結売上高の1%未満です。
- 監査役山内剛氏は、辞任により2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しています。
- 監査役原澤敦美氏は、五十嵐・渡辺・江坂法律事務所のパートナー弁護士、リコーリース株式会社の社外取締役及び株式会社ギックスの社外監査役です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役久保伸介氏は、共栄会計事務所代表パートナーです。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は日本航空株式会社の社外監査役です。当社の航空貨物事業において同社と取引がありますが、年間取引高は当社連結売上高の1%未満であり、かつ同社の連結売上高の1%未満です。

## (2)取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		月例報酬	業績連動賞与	業績連動型株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	302	286	—	15	6
社外取締役	37	37	—	—	4
合計	340	324	—	15	10
監査役 (社外監査役を除く)	62	62	—	—	3
社外監査役	18	18	—	—	2
合計	81	81	—	—	5

(注) 1.上記には、2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれています。  
2.上記業績連動型株式報酬には、当事業年度に費用計上した金額15百万円を記載しています。

### ② 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の定時株主総会の決議において、報酬年額総額600百万円以内としたうえで、業績連動型株式報酬制度を導入し、決議した総額の枠内で、具体的な支給額の決定を取締役会に一任することを決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役は9名（うち社外取締役3名）です。

当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会の決議に従い、2018年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、及び当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度毎の期間を、それぞれ「対象期間」という。なお、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、480百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託を設定しています。

監査役の報酬限度額は、2006年6月26日開催の定時株主総会において、報酬月額総額12百万円以内と決議しています。なお、当該株主総会終結時点の監査役は4名（うち社外監査役2名）です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等に関する方針
- a. 取締役の個人別の報酬等に関する方針の決定方法
- ・ 取締役の個人別の報酬の決定方針は、2015年11月27日開催の取締役会において制定された「川崎汽船コーポレートガバナンス・ガイドライン」第13条に基づいて決定しています。
- b. 取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要
- ・ 取締役の個人別の報酬の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額としており、業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとしています。また、社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとしています。
- c. 取締役会が取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由
- ・ 取締役の報酬は、報酬諮問委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行っています。
  - ・ 取締役会は報酬諮問委員会の答申を尊重して、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、各取締役の報酬を承認し、代表取締役社長が最終的に各取締役の支給額を決定しています。また、各取締役の業績連動報酬の額は、2016年6月24日開催の定時株主総会での決議の範囲内で、社内規程で定めた計算式に従い決定されています。
  - ・ 上記より、当該事業年度にかかる取締役の個人別報酬の内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しています。
  - ・ なお、報酬諮問委員会は全独立社外取締役、取締役会長及び社長執行役員で構成し、委員長は独立社外取締役の委員から選出することとしています。
- ④ 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定権限の委任に関する方針
- 取締役の個人別の報酬の内容については、プライバシー及び評価の的確性の観点から、取締役の職務執行状況を全般的に把握している代表取締役社長・社長執行役員CEOの明珍幸一が最終的に決定する旨、2021年6月23日の取締役会にて決議しています。
- 代表取締役社長が各取締役の個別の支給額を決定するに当たって、当該権限が適切に行使されるようにするために、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、報酬諮問委員会の答申及び取締役会における当該答申の承認を経ていきます。
- なお、当該措置を講ずることによって、客観性・透明性を担保できることから、当該権限の委任が妥当であると判断しています。
- ⑤ 業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法及び当該指標を選択した理由
- a. 業績連動報酬に係る指標、当該業績連動報酬の額の決定方法
- ・ 業績連動賞与  
業績連動賞与は、主として単年度の連結業績（営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）に連動する方式とし、支給基準の透明性と客観性を高めています。  
月例（固定）報酬に乗ずる係数は、連結業績のほか、役位及び個人の貢献に応じて所定の計算式に従い役員ごとに決定を行います。係数の最小値は0%、想定標準値は5%、想定最大値は34%というイメージになります。

# 事業報告

当該事業年度においては、連結業績が支給対象レンジに達しましたが、自営事業の厳しい業績及び配当を実施できなかったことに鑑み、業績連動賞与は支給しないこととしました。

## ・業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬（以下、「BBT」という）において役員に付与されるポイントは、株主と一層の価値共有を図るとともに、役員の中長期的な企業価値向上を目指すインセンティブ性を強め、より効果的に機能させるため、算定方式を当社株主総利回り（TSR(=Total Shareholders Return)）。以下、「TSR」という）に連動させる以下の方式で算定するものとします。

当社TSRとTOPIX成長率との比率（以下、「TSR比率」という）及び当社TSRと他社TSRの順位付け（以下、「順位」という）を組み合わせ、固定報酬に乗ずる係数を定めることとします。

TSR比率及び順位の評価期間は3年間とし、年度毎に評価（ポイント付与）を行います。

TSR比率が50%以下の場合の係数は0%（最小値）、TSR比率が100%の場合の係数は10%（基準値）、TSR比率が150%以上の場合の係数は40%（最大値）とし、TSR比率が50%超100%未満の場合及び100%超150%未満の場合、一定の計算式により算出するものとします。TSR比率が100%を超えた場合に乘ずる係数を高くすることで、株主価値の向上に関する役員のインセンティブが高まるように設計しています。

順位については、当社と同じ日本の総合海運会社である日本郵船株式会社及び株式会社商船三井の2社を比較対象とし、両社のTSRを当社のTSRと同じ方法にて算出して決定します。

上記で算定される係数を役員個人の固定報酬に乘じ、BBT報酬の金額を算出しポイントに換算のうえ、役員個人に付与します。

当該事業年度においては、2018年度から2020年度の3年間における当社TSRとTOPIX成長率の比率が50%超100%未満となり、固定報酬に乗じる係数は5.48%となりました。

（注）当社株主総利回り（TSR）： $\text{一定期間における当社株価上昇率} + \text{一定期間における配当率（配当合計額} \div \text{当初株価）}$

## b.当該指標を選択した理由

短期的な業績と中長期的な企業価値向上のバランスを適正化し、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを役員に与えることを目指しているものです。

## <ご参考>

### ■ 報酬制度設計の概要について

区分	報酬の種類	報酬の性格	決定方法	報酬限度額
取締役	①月例報酬	固定報酬	役位に基づいて決定	年額600百万円以内
	②業績連動賞与*	変動報酬	単年度の連結業績及び個人業績評価に連動	
	③業績連動型株式報酬（BBT）*		中長期の当社株主総利回り（TSR = Total Shareholders Return）に連動 TSR = 一定期間における当社株価上昇率 + 一定期間における配当率（配当合計額 ÷ 当初株価）	2018年3月期から2021年3月期までの4事業年度において ①当社から信託に拠出する株式取得資金の限度額：480百万円 ②取締役が付与する1事業年度当たりのポイント数の上限：62万ポイント（6.2万株相当）
監査役	月例報酬のみ	固定報酬	監査役の協議により決定	月額12百万円以内

※業務執行取締役に限る。

### (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	地位	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
山田 啓二	社外取締役	当期開催の取締役会18回全てに出席しました。長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言や、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の期待された役割を果たしています。
内田 龍平	社外取締役	当期開催の取締役会18回全てに出席しました。総合商社、投資ファンド等での企業価値向上の取組みに関する豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言や、当社経営及び業務遂行の適切な監督を行っていただくことで、当社グループのコーポレートガバナンス向上にも貢献するなど期待された役割を果たしています。
志賀 こず江	社外取締役	当期開催の取締役会18回全てに出席しました。弁護士としての専門的な知識・経験を有し、客観的視点から適宜発言や、報酬諮問委員会委員及び指名諮問委員会委員長としての活動を通じて業務執行に対する監督等の期待された役割を果たしています。
亀岡 剛	社外取締役	2021年6月就任後に開催された取締役会13回全てに出席しました。豊富な企業経営の経験と幅広い知見に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言や、報酬諮問委員会委員及び指名諮問委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の期待された役割を果たしています。
原澤 敦美	社外監査役	当期開催の取締役会18回全てに出席、監査役会16回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から適宜発言や、社外の独立した視点に立った実効的な監査を行うなど期待された役割を果たしています。
久保 伸介	社外監査役	当期開催の取締役会18回全てに出席、監査役会16回全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から適宜発言や、社外の独立した視点に立った実効的な監査を行うなど期待された役割を果たしています。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である山田啓二氏、内田龍平氏、志賀こず江氏及び亀岡剛氏並びに全監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、意図的に違法行為を行った場合等には填補の対象としないこととしています。

# 連結計算書類等

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>431,089</b>	<b>流動負債</b>	<b>251,538</b>
現金及び預金	247,344	支払手形及び営業未払金	62,756
受取手形、営業未収金及び契約資産	103,699	短期借入金	87,544
原材料及び貯蔵品	36,572	リース債務	26,870
繰延及び前払費用	17,659	未払法人税等	3,051
短期貸付金	4,749	独占禁止法関連損失引当金	357
その他流動資産	22,107	関係会社整理損失引当金	2,168
貸倒引当金	△1,044	備船契約損失引当金	13,903
<b>固定資産</b>	<b>1,143,870</b>	賞与引当金	4,165
<b>有形固定資産</b>	<b>382,029</b>	役員賞与引当金	309
船舶	339,821	その他流動負債	50,411
建物及び構築物	9,817	<b>固定負債</b>	<b>338,538</b>
機械装置及び運搬具	2,904	長期借入金	277,992
土地	15,730	リース債務	24,047
建設仮勘定	9,679	繰延税金負債	9,129
その他有形固定資産	4,076	再評価に係る繰延税金負債	1,174
<b>無形固定資産</b>	<b>3,513</b>	役員退職慰労引当金	167
その他無形固定資産	3,513	株式給付引当金	307
<b>投資その他の資産</b>	<b>758,326</b>	特別修繕引当金	13,392
投資有価証券	691,809	退職給付に係る負債	6,147
長期貸付金	23,007	デリバティブ債務	3,417
退職給付に係る資産	1,228	その他固定負債	2,761
繰延税金資産	2,589	<b>負 債 合 計</b>	<b>590,077</b>
その他長期資産	40,824	(純資産の部)	
貸倒引当金	△1,132	<b>株主資本</b>	<b>864,424</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,574,960</b>	資本金	75,457
		資本剰余金	14,214
		利益剰余金	777,130
		自己株式	△2,378
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>20,209</b>
		その他有価証券評価差額金	5,474
		繰延ヘッジ損益	△893
		土地再評価差額金	4,630
		為替換算調整勘定	12,954
		退職給付に係る調整累計額	△1,956
		<b>非支配株主持分</b>	<b>100,248</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>984,882</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,574,960</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益		756,983
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用		681,605
売上総利益		75,377
販売費及び一般管理費		57,714
営業利益		17,663
営業外収益		
受取利息	671	
受取配当金	2,226	
持分法による投資利益	640,992	
為替差益	10,742	
その他営業外収益	1,470	656,103
営業外費用		
支払利息	10,305	
デリバティブ評価損	2,003	
資金調達費用	3,467	
その他営業外費用	487	16,263
経常利益		657,504
特別利益		
固定資産売却益	19,758	
関係会社株式売却益	8,967	
その他特別利益	1,379	30,105
特別損失		
減損損失	18,159	
傭船解約金	7,262	
関係会社整理損失引当金繰入額	2,168	
その他特別損失	924	28,516
税金等調整前当期純利益		659,093
法人税、住民税及び事業税	8,665	
法人税等調整額	3,794	12,459
当期純利益		646,633
非支配株主に帰属する当期純利益		4,209
親会社株主に帰属する当期純利益		642,424

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寒河江	祐一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	雅史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類等

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>流動資産</b>	<b>355,036</b>	<b>流動負債</b>	<b>258,215</b>
現金及び預金	199,868	海運業未払金	56,797
海運業未収金	62,662	1年内償還予定の社債	7,000
契約資産	8,366	短期借入金	133,847
立替金	4,660	リース債務	2,264
貯蔵品	30,225	未払金	7,792
繰延及び前払費用	16,881	未払費用	342
代理店債権	8,023	未払法人税等	236
短期貸付金	13,008	前受金	1,213
その他流動資産	12,297	契約負債	15,828
貸倒引当金	△956	預り金	8,122
<b>固定資産</b>	<b>369,054</b>	代理店債務	1,015
<b>有形固定資産</b>	<b>66,820</b>	独占禁止法関連損失引当金	357
船舶	58,259	備船契約損失引当金	18,207
建物	891	債務保証損失引当金	2,112
構築物	48	賞与引当金	2,218
機械及び装置	26	役員賞与引当金	116
車両及び運搬具	88	その他流動負債	741
器具及び備品	201	<b>固定負債</b>	<b>193,031</b>
土地	4,587	長期借入金	173,873
建設仮勘定	2,460	リース債務	12,615
その他有形固定資産	257	退職給付引当金	590
<b>無形固定資産</b>	<b>440</b>	株式給付引当金	307
ソフトウェア	399	特別修繕引当金	18
その他無形固定資産	41	繰延税金負債	4,257
<b>投資その他の資産</b>	<b>301,792</b>	再評価に係る繰延税金負債	877
投資有価証券	18,586	その他固定負債	491
関係会社株式	177,958	<b>負債合計</b>	<b>451,246</b>
出資金	532	(純資産の部)	
関係会社出資金	3,596	<b>株主資本</b>	<b>269,331</b>
長期貸付金	5,764	資本金	75,457
従業員長期貸付金	257	資本剰余金	1,300
関係会社長期貸付金	46,083	資本準備金	1,300
長期前払費用	17,620	利益剰余金	194,904
前払年金費用	1,789	その他利益剰余金	194,904
リース投資資産	23,186	圧縮記帳積立金	100
敷金及び保証金	1,618	繰越利益剰余金	194,803
その他長期資産	5,475	自己株式	△2,330
貸倒引当金	△677	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,512</b>
<b>資産合計</b>	<b>724,090</b>	その他有価証券評価差額金	4,740
		繰延ヘッジ損益	△3,285
		土地再評価差額金	2,057
		<b>純資産合計</b>	<b>272,843</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>724,090</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
海運業収益		
運賃	417,823	
貸船料	109,780	
その他海運業収益	23,716	551,320
海運業費用		
運航費	208,109	
船費	9,471	
借船料		
借船料	277,369	
備船契約損失引当金繰入額	17,993	
その他海運業費用	24,573	537,516
海運業利益		13,803
その他事業収益	52	
その他事業費用	22	
その他事業利益		29
営業総利益		13,832
一般管理費		18,797
営業損失(△)		△4,964
営業外収益		
受取利息	898	
為替差益	10,697	
受取配当金	254,721	
その他営業外収益	836	267,153
営業外費用		
支払利息	6,067	
社債利息	73	
デリバティブ評価損	1,972	
資金調達費用	4,732	
貸倒引当金繰入額	△6	
債務保証損失引当金繰入額	653	
その他営業外費用	239	13,733
経常利益		248,455
特別利益		
関係会社株式売却益	6,968	
固定資産売却益	2,714	
その他特別利益	168	9,851
特別損失		
減損損失	15	
関係会社株式評価損	23,965	
備船解約金	6,808	
その他特別損失	983	31,772
税引前当期純利益		226,534
法人税、住民税及び事業税	718	
法人税等調整額	△143	574
当期純利益		225,959

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役監査基準および監査計画等の監査の基本方針を定め、監査環境の整備を行い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、意見交換および審議を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針と監査計画等に基づき、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社グループは自動車等の貨物の輸送に関して、海外の競争法当局による調査の対象になっています。監査役会としては、当社グループを挙げて競争法コンプライアンス体制強化の諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。今後ともコンプライアンス体制の強化及び企業倫理の徹底が図られるよう注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

川崎汽船株式会社 監査役会

常勤監査役 荒井 邦彦 ㊟

常勤監査役 芥川 裕 ㊟

社外監査役 原澤 敦美 ㊟

社外監査役 久保 伸介 ㊟

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日 定時株主総会・期末配当	3月31日
中間配当	9月30日
株主名簿管理人 及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

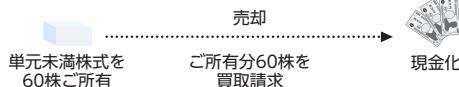
- ・未払配当金の支払いについて  
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について  
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
特別口座に記録されている単元未満株式（証券会社の口座に振替手続きがお済みでない株式）に関しては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### 単元未満株式（100株に満たない株式）の買取請求・買増請求について

100株に満たない株式は市場での売買ができません。  
当社では、その株式を買い取らせていただく「買取請求制度」と、株主様が不足する株式を買い増し、単元株式（100株）とする「買増請求制度」を導入しています。

#### 買取請求制度（株主様が売却をご希望の場合）

ご所有の単元未満株式（1株から99株）を株主様が当社に対して市場価格で買い取ることをご請求いただく制度です。



#### 買増請求制度（株主様が購入をご希望の場合）

ご所有の単元未満株式と合わせて1単元株式（100株）となるように、株主様が当社から不足分の株式を市場価格にて買い増すことをご請求いただく制度です。



なお、買取・買増請求の場合、当社所定の手数料が必要となります。また、中間及び期末などの基準日の権利確定日前一定期間並びにその他受付停止期間が設定された場合は、買取・買増請求の受付を停止させていただきますので、あらかじめご了承ください。

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

イイノホール(飯野ビルディング4階)

## 交通

●● 東京メトロ(千代田線・日比谷線)「霞ヶ関駅」 C4出口 直結

●● 東京メトロ(丸ノ内線)「霞ヶ関駅」 B2出口 徒歩約5分

●● 東京メトロ(銀座線)「虎ノ門駅」 9番出口・1番出口 徒歩約3分

●● 都営地下鉄(三田線)「内幸町駅」 A6出口 直結 徒歩約3分

●● 東急バス(東98)・都営バス(橋63)「経済産業省前バス停」 徒歩約1分

●● 都営バス(都01)又は(渋88)「虎ノ門バス停」 徒歩約3分

※誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



飯野ビルディング  
霞ヶ関駅 C4出口直結



紙の使用量を節減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。